

ストップ！ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(16)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 廉

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

裁判傍聴と総会への出席のお願い

第17回口頭弁論は4月25日(金)午後1時30分より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、群馬弁護士会館3階会議室にてハッ場ダムをストップさせる群馬の会の「総会」並びに「報告集会」を開催します。一人でも多くの皆さんのご参加をお願いいたします。また、これを機会に会員を増やしていただけるようご協力ください。

次々回の裁判は特別です

次々回の第18回口頭弁論期日は、5月30日(金)午後1時30分です。この日に統一弁護団会議が前橋で開催されます。この期日で、証人の採否が決まる可能性があり、そのため、他の1都4県の統一弁護団弁護士らも大挙裁判に詰め掛ける予定です。また、裁判後の弁護士会館での報告集会でも、統一弁護団弁護士らを交えた活発な意見交換が行われますので、是非、次々回の裁判・報告集会にも奮ってご参加ください。

第13回 裁判の目ー他の地裁の状況は?ー

ぐんま市民法律事務所 弁護士 福田寿男

ご存知のとおり、本件ハッ場ダム訴訟は、本県を含む1都5県の地方裁判所で審理されています。

基本的には、ある地裁の進行が他の地裁に影響を与えることはないのですが、やはり気になるところです。今回、他地裁の状況をご報告いたします。

比較的進行の早い順に、

- ① 東京地裁：証人尋問実施日が決まりました(6/20, 7/30)。あとは誰を尋問するかがこれから検討事項です。
- ② 水戸地裁：次回5/13に証人の採否が決まります。
- ③ 本県：次々回5/30には証人採否の方向性が見えてくるのではないかでしょうか。
- ④ 千葉地裁：証人の申請をしたところ。
- ⑤ さいたま地裁：大まかな立証計画を出したところ。
- ⑥ 宇都宮地裁：ハッ場ダムの証人はまだ先ですが、宇都宮市を相手とする関連事件では証人尋問が実施されました。

本県でも、是非、多数の証人の尋問を獲得していきたいと思います。

群馬・八ッ場ダム裁判のご報告

平成20年2月29日

原 告 各位

八ッ場ダム住民訴訟群馬弁護団 (文責: 福田寿男)

1 事 件 前橋地方裁判所(民事第2部合議係) 平成16年(行ウ)第43号

公金支出差止等請求住民訴訟事件

原 告 - 斎田友雄外18名 被 告 - 群馬県知事外1名

2 期 日 平成20年2月29日(金) 午後1時30分 第16回口頭弁論期日

3 出席者 原告側 - 原告9名、訴訟代理人3名 被告側 - 訴訟代理人1名、指定代理人7名

4 内 容

(1) 左右陪席裁判官の交代、文書送付嘱託に対する回答あり。

当方 - 平成20年2月29日付証拠申出書(奥西氏)、同日付証拠説明書(甲号証)、甲11(嶋津氏意見書)、同日付証拠説明書(甲A号証)、甲A1~8(西川氏意見書ほか)、同日付証拠説明書(甲E号証)、甲E17~20(花輪氏意見書ほか)、甲B55号証(大熊氏意見書)、甲D14号証(奥西氏意見書)提出

先方 - 平成20年2月29日付準備書面(17)(利水反論)、同日付準備書面(18)(水資源開発促進法について)、同日付準備書面(19)(最終準備書面か?)、同日付証拠説明書(13)、乙229~237提出

(2) 当方は、嶋津氏、西川氏及び花輪氏の各意見書の概要を口頭で説明しました。

(3) 伴弁護士は「意見書を五月雨式に出されると、被告から意見が出せなくて困る」などと苦言を呈していましたが、今後の進行は次のとおりとなりました。

当方一次回期日までに①大熊意見書及び奥西意見書に関する各証拠説明書を提出する。②ダムサイト地盤の危険性に関する「意見書」「証拠申出書」「証拠説明書」を提出する。③行政法学者の証拠申出(及び意見書提出)を間に合うようにする。④治水(法廷では福田が「利水」と言い間違えました。)に関する県側の敵性証人を申請する。

先方一次々回期日までに、原告側の証拠申出に対し意見を述べる。

※ 伴弁護士は裁判長から「仮に県側の人間が証人採用された場合には、事前に陳述書を作成・提出するつもりか?」とふいに尋ねられて、「やや呆れたような笑みを浮かべながら」「県側の主張は既に準備書面にて展開済みである。担当者個人は組織の人間であって、準備書面に記載したことが全てであり、これ以外にはないから、特別、担当者個人の陳述書等を作成・提出するつもりはない。」と答えました(伴弁護士は、それ以前に、「証人尋問など必要ない」とでも言いたそうな様子でした。)。

5 次回以降の期日

(1) 次回期日 平成20年4月25日(金) 午後1時30分 第17回口頭弁論期日

前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

(2) 次々回期日 平成20年5月30日(金) 午後1時30分 第18回口頭弁論期日

前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

6 報告集会の概要 上記裁判に引き続いで、午後2時より群馬弁護士会館3階大会議室において、報告集会が開催されました(参加者22名)。報告集会では、裁判の報告の他、①5年の工期延長の問題点、②群馬では八ッ場ダムを考える県議会議員の会(5派14名)が結成されたこと、ストップさせる会も議員や他の会(考える会、あしたの会)等と連携を強めるべきこと、③高崎市は水需要が低下したため「高崎の水」としてペットボトルで水を売り出したこと、④原告側から提出される意見書の内容につき法廷でパワーポイントなどを活用して説明すべきである、などの意見交換がなされました。

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会とハッ場ダムを考える会は群馬県知事あてに、2008年2月6日に以下の要望書を提出しました。

群馬県知事 大澤 正明 様

2008年2月6日

要 望 書

「ハッ場ダム工期5年延長に伴う問題について」

国土交通省は12月13日、ハッ場ダム事業について、工期の変更が必要になったとして工期を5年間延長し、完成の時期も2010年度から2015年度にずれ込まざるを得ない、との見通しを公表しました。

ハッ場ダム事業の基本計画は1986年に策定され以来、2001年に10年間の工期延長、2003年には事業費を2110億円から4600億円に増額、そして今回の工期延長と3回目の変更となります。当初計画より15年遅れることにより、地元住民に多大な犠牲を強いることになります。又、工期延長に伴い様々な諸経費が膨らむこと、地質が悪いための難工事や東電への減電補償などを考えると、今後事業費が増額される可能性も大きいと思われます。

節水機器の普及、産業構造の変化などにより首都圏の水需要は減り続け、首都圏全体の人口も近い将来ピークとなり、減少していくことは必死です。一方、水源開発が進展してきたことにより、各都県とも有り余る水源を保有するようになっています。

群馬県においても2004年の202万人をピークに減少を始めており、一人当たり給水量も2005年には518ℓまで低下し、群馬県の予想を109ℓも下回っています。

治水についても想定洪水流量が余りにも過大であり、治水計画は机上のプランであること、ダム湖周辺の地質がもろく、危険性が高いこと、環境の問題なども指摘されています。

よって、以下について要望します。

回答は、2月20までに文書をもって行われるようお願いします。

記

1. 事業再評価を、新たな条件のもとで実施すること。
2. 事業再評価は、公募による複数の県民を含めた外部委員により、県民に公開された会議によって結論をうるものであること。
3. 国土省との協議は、以上の条件が整って後、実施すること。

上記の要望書に対して、2月20日群馬県特定ダム対策課より以下の回答がありました。

記

当該ダム事業は、国土交通省が事業主体であり、再評価の実施、再評価委員選定などについては、事業主体である国土交通省が判断すべきものと考えております。国土交通省関東地方整備局からは、「昨年12月21日の事業評価監視委員会において、工期変更等を踏まえたハッ場ダム事業の事業継続が妥当と判断された」と聞いております。

なお、このような要望があったことは、国土交通省に伝えたいと考えております。また、協議につきましては、適切に判断し、対応してまいります。

会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動をしております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

2008年 八ッ場ダムを考える会総会 記念講演

新党日本代表 田中康夫参議院議員をお招きして

八ッ場ダムを考える会は、八ッ場ダムの見直しと水没予定地域の生活再建を目指して 1999 年より活動を続けてきました。この間、八ッ場ダムは利水、治水、環境、地質の危険性など、あらゆる角度から検証しても必要性がなく、災いをもたらすダムであることが明らかになってきました。また、水没予定地域住民の生活再建は、当初予想されたよりはるかに厳しい状況に追い込まれています。

現在、国会において、参議院では与野党が逆転し、衆議院では八ッ場ダムの必要性について福田総理、国土交通大臣が厳しく追及されています。さらに群馬県議会においても、八ッ場ダムに反対または慎重な意見の県議 14 人により、『八ッ場ダムを考える群馬県議会議員の会』が 2 月 26 日に結成されました。

八ッ場ダムに 4000 億円以上の税金を投入しつつある東京、埼玉、千葉、栃木、茨城など 1 都 4 県でも住民による反対運動が高まっています。

群馬においても、大きく運動を県内に広げていく時です。新党日本代表 田中康夫参議院議員を記念講演にお招きし、下記の通り総会を開催します。どなたでも参加できます。

皆さまの参加を呼びかけます。

◆ 日時 4月 13 日(日)

1:15 ~ 総会

2:00 ~



「八ッ場ダムの問題点」 嶋津暉之さん

記念講演 「脱ダムはいかにして可能か？」

講師：新党日本代表 田中康夫（参議院議員／前長野県知事）

◆ 会場 群馬県女性会館 2階ホール (TEL 027-231-3020)

〒371-0026 前橋市大手町 3-13-5

□ 参加費：資料代 500 円

(JR 前橋駅または新前橋駅下車、

バス約 6 ~ 7 分、県庁前下車)

■ 主催 八ッ場ダムを考える会

事務局 0278-22-1134 (真下)

